## 平成 26 年度山梨県計画 に関する事後評価

令和2年01月

山梨県

## 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.6】 在宅医療チーム形成促進事業	【総事業費】 11,881 千円	
事業の対象 となる区域	県全体		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了		
事業の目標	・複数のかかりつけ医や多職種による研修会等を開催し 現状:0施設 → 目標:50施設	た診療所等の数	
事業の達成 状況	・在宅多職種の連携推進に向け、病院・診療所を中心とした 21 チームの 多職種連携チームを形成、80 施設の診療所等が研修会等に参加		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 平成26年度から平成30年度の間に医師、歯科医師、看護師、ケアマネージャ等の医療・介護関係者による多職種連携チームが21チーム形成され、在宅多職種の連携により医療・介護サービスが切れ目無く提供される体制が構築されている。		
	(2) 事業の効率性 在宅医療チーム形成に要する経費を助成することにより、在宅医療の 実施に必要な在宅多職種のチームが効率的に形成されている。		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.26】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 2,454 千円	
事業の対象 となる区域	県全体		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 □継続 /  ☑終了		
事業の目標	在宅歯科医療人材の育成を図るため、歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援(摂食嚥下)、終末期の緩和ケア、五疾病に対応した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する。  アウトプット: 在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (7回・参加 500 人)アウトカム : 在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) → 42 施設以上(H29)		
事業の達成状況	アウトプット: 在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (H29 年度 7 回・参加 674 人) 在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (H30 年度 5 回・参加 423 人) アウトカム : 在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) → 55 施設(H30)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯科医療従事者への研修を実施することにより、在宅 わる歯科医療従事者の拡大及び在宅歯科医療についての が図られ、県内における在宅歯科医療提供体制が強化さ (2)事業の効率性 在宅歯科医療や研修の実施について豊富な知識・経験 県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執	知識の高度化 れた。 を有する山梨	
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の	確保に関する事業		
事業名	【No.32】 発達障害児医療	支援ネットワーク構築事業	【総事業費】 1,923 千円	
東米の牡色		7 113716 3 716	1,020 111	
事業の対象となる区域	県全体 			
事業の期間	平成 97 年 3 目 1	 日~令和 2 年 3 月 31 日		
事 米、2 / yilli	<b>☑</b> 継続 / □終			
事業の目標	・発達障害の診療	を標榜する医療機関		
	現状:	13 箇所 → 目標:増加		
事業の達成	<ul><li>・平成 27 年度</li></ul>	検討委員会の開催(3回)		
状況		研修会の開催(1回)		
		診療マニュアルの作成・発行(200	部)	
	・平成 28 年度	検討委員会の開催(3回)		
		研修会の開催(1回)		
		診療連携に必要な連携シートの作成		
	・平成 29 年度	年度 検討委員会の開催 (3回)		
		研修会の開催(1回)		
		診療連携パスの作成		
		連携シートの試行、見直し		
	・平成 30 年度	検討委員会の開催(4回)		
		研修会の開催(1 回)		
		連携シートの試行、見直し		
事業の有効	(1)事業の有効	性		
性 · 効率性	発達障害のあ	る子どもがより身近な場所で医療が受	けられる体制を	
	整備する必要が	あることから、地域の小児科医が発達	障害の診断や専	
	門医療機関への	つなぎ、その後の診療を担えるよう、	基本的な知識や	
	診断、治療につ	いて習得する機会を確保すること、ま	た、具体的な診	
	療連携のための	仕組みについて検討を行うことは有効	である。	
	(2)事業の効率	性		
	多くの症例に	遭遇する可能性が高く、すでに一定以	、上の知識と技術	
	を有する小児科	医に対し、専門機関であるこころの発	達総合支援セン	
	ターが事業主体となって診療連携に必要なマニュアル及び連携シート			
	の作成や、研修等の機会を確保することで効率的に発達障害医療の質			
	を高めることが	できる。		
その他				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	[No.51]	【総事業費】		
	産科医確保臨床研修支援事業	119 千円		
事業の対象	県全体			
となる区域				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日			
	□継続			
事業の目標	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 29 年で			
	は 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少			
	によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題			
	となっている。			
	   アウトプット:・新たな後期研修医の確保 (2人)			
	・他大学への短期派遣研修の参加人数(2人)			
	アウトカム : 産科医師数の維持・確保			
	現状 60 人 (H29) → 目標 60 人以上 (H30)			
事業の達成	アウトプット:・新たな後期研修医の確保(3人)			
状況	・他大学への短期派遣研修の参加人数(2人)			
<del></del>	アウトカム : 産科医師数の維持・確保 60 人 (H29)	→61 人(H30)		
事業の有効	(1)事業の有効性	<b>艺</b> 和巨性头 <i>抽</i> 归		
性・効率性	研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保 し、本県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られ、目標が達			
	し、本泉の産科・同産期医療促供体制の光美・催休が区 成できた。	1946、日保が建一		
	(2)事業の効率性			
	、2)・・・・・グルーム   毎年度、研修内容の検証及び改善等を行っている事業	であり、効率的		
	に事業が執行されている。			
その他				